

歩道橋ネーミングライツ事業サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

事業の検討・推進にあたり、広告代理店等と連携した歩道橋ネーミングライツの募集について民間事業者の皆様からご意見を伺い、広告事業に関する営業ノウハウやネットワーク力を活用することにより、歩道橋ネーミングライツ募集業務の効率化に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

2 調査の対象

事業名等	歩道橋ネーミングライツ(広告代理店等と連携した募集方法について)
概要	・複数の歩道橋のネーミングライツを広告代理店等と一括契約。 ・契約した広告代理店等が歩道橋に標示するパートナーを募集し、契約・標示を行う。
対話内容 (主なもの)	(1) 複数の歩道橋を一括で募集する場合の対価などの設定について、ご意見をお聞かせください。 (2) 対象とする歩道橋の条件(交通量や駅までの距離など)や、標示する際の色彩等の条件についてご意見をお聞かせください。 (3) 事業実施に当たり、配慮を要する事項、より効率的な募集についてのアイデアなど、ご教示ください。 (4) その他、土木施設のネーミングライツの募集について、よりよいアイデア等がございましたらご教示ください。
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等(事業の性質上、仲介役となる広告代理店等を想定しております。)

詳細については、次ページ以降をご確認ください。

3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	平成30年8月2日(木)
事前説明会の開催	平成30年8月29日(水) 10時 ~ 11時
対話参加の申込み	平成30年8月29日(水) ~ 平成30年9月5日(水)
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	平成30年9月26日(水) ~ 平成30年10月2日(火)
結果の公表	平成30年10月(予定)

4 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】平成30年8月29日(水) 10時から11時まで

【場 所】相模原市役所 会議室棟2階第3会議室

【申込期限】平成30年8月27日(月) 17時まで

【申 込 先】相模原市道路部道路計画課 doukei@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

【申込期限】平成30年9月5日(水) 17時まで

(3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

【申込期限】対話実施日の5営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】平成30年9月26日(水)から平成30年10月2日(火)までの期間で、30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

5 実施事業の概要

(1) 概要

土木施設ネーミングライツ導入方針に基づき、歩道橋にネーミングライツを導入するもの。

(参考資料)

土木施設ネーミングライツ導入方針

(2) 歩道橋ネーミングライツに係る市の考え方

ア 事業目的・方針

ネーミングライツにより維持管理費用を確保し、市民サービスを向上させることを目的としています。また、パートナーはネーミングライツを通して自身のアピールとともに地域貢献に資することができます。

イ 現在の状況

平成28年度より歩道橋ネーミングライツの募集を実施しているが、契約件数は平成29年度末で1件のみである。

(参考資料) 横断歩道橋(県道51号)ネーミングライツ募集要項

ウ 想定される課題及び課題解決に向けた方向性

- ・市の直接募集では効率が悪く、これまでの実績から大幅なパートナーの増加も見込めない。
- ・1件あたりの契約額が比較的低額であり、現状では投入する人件費に見合わない。
- ・事務の効率化及び確実な歳入の確保のため、募集事務の改善が必要。
- ・複数歩道橋を一括契約することにより、効率化を図る。
- ・広告代理店等の営業ノウハウやネットワーク力を活用。

エ 予定している事業手法

市の管理する歩道橋(60橋)のうち10~20橋程度について、一括で広告代理店等と契約。

広告代理店等は契約橋数に応じたネーミングライツ料を市に支払う。

契約した広告代理店等が実際に標示を行うパートナーを募集し、契約・施工を行う。

市は広告代理店及びパートナーから提案された愛称案やデザイン等の審査を行う。

パートナーはネーミングライツ料を広告代理店等に支払う。

(3) 前提条件

ア 事業スキーム

契約期間、5年程度。

市で広告代理店など、パートナー募集・契約・施工が可能な民間事業者を募集。

歩道橋への基本的な標示条件は市が指定。

イ 事業スケジュール案

平成30年 8~10月 サウンディング調査・募集要項作成

平成30年 10月~12月 広告代理店等募集

平成31年 1月~2月 広告代理店等を決定・契約

平成31年 3月~ 広告代理店等によるパートナー募集

6 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、事前にご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いいたします。その後、市側から質問をさせていただき形式で対話を実施いたします。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話(書面による対話を含む。)等を実施させていただき場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

項目	内容	様式
1 命名権料について	現状は1橋あたり年間最低30万としておりますが、一括契約した場合にどの程度の金額が妥当なのかご意見をください。	指定なし
2 募集条件について	募集対象とする歩道橋の条件や、愛称の色や大きさ、契約期間や契約更新のあり方などについて、ご意見をください。	指定なし
3 その他のアイデアについて	歩道橋ネーミングライツの対象を拡大していくうえで、今回の手法の他に、より効率的に実施するためのアイデア・意見等がありましたらご教示ください。 また、他の土木施設について、アイデア・意見等がありましたらご教示ください。	指定なし
4 事業実施にあたっての懸念事項について	提案内容の実現にあたり、懸念されている事項や配慮を要する事項等について幅広くお聞かせください。	指定なし

7 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定

する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

8 参考資料

歩道橋一覧

広告代理店等と連携した事業イメージ

歩道橋ネーミングライツ募集要項（横断歩道橋（県道 5 1 号））

土木施設ネーミングライツ導入方針

（相模原市HP ネーミングライツ（ラクアル/ペアナードオダサガ歩道橋）

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html>

9 問い合わせ先

連絡先：相模原市都市建設局道路部道路計画課計画班

所在地：相模原市中央区 2 - 1 1 - 1 5

電話番号：042-769-8374

F A X：042-769-5822

E - mail：doukei@city.sagamihara.kanagawa.jp

事前説明会参加申込書

団体名（法人名等）		
構成員名 （単独での申込みの場合は、記載不要です。）		
代表者名		
所在地		
対話担当者	氏名	
	所属等	
	電話番号	
	メールアドレス	
【任意項目】 事前説明会において特に確認したいこと・質問したいこと （説明内容の参考とさせていただきます。）		

【日 時】平成30年8月29日（水）

10時から11時まで

【場 所】相模原市役所会議室棟

2階第3会議室
（相模原市中央区中央）

【アクセス】JR 相模原駅からバス
「市役所前」下車すぐ

【連絡先】042-769-8374
（道路計画課直通）



エントリーシート

団体名（法人名・個人名）						
構成員名 （単独での申込みの場合は、記載不要です。）						
代表者名						
所在地						
対話担当者	氏名					
	所属等					
	電話番号					
	メールアドレス					
<p>対話の実施期間は、平成30年9月26日（水）から平成30年10月2日（火）を予定しております。対話が可能な日程を、第1希望から第5希望までご記載ください。</p> <p>「午前」とは9:00～12:00を、「午後」とは13:00～17:00を指します。</p>						
対話希望日時	第1希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第2希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第3希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第4希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第5希望	月	日（ ）	午前	午後	いずれも可
対話参加予定者氏名		所属団体名、所属、役職等				